

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新川沿岸土地改良区連合から役員  
の退任について次のとおり届出があった。

平成19年1月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	田中 博	高松市春日町981番地1	平成18年12月16日